



お知らせ版(毎月1日発行)



彩夏到来08埼玉総体
平成20年度全国高等学校総合体育大会
平成20年8月2日(土)~4日(月)
越谷市は剣道大会の会場になります

表1「(仮称)越谷市安全で安心な防犯のまちづくり条例(案)に対するパブリックコメントの概要
お寄せいただいたご意見 越谷市の考え方・回答

<p>○目的 条例の目的は結果であって、結果を達成する手段という項目が必要であると思います。</p>	<p>目的を達成させるための手段については市の役割等に記載してあり、市の手段としては、防犯意識の高揚を図るための啓発活動、自主防犯活動の推進、防犯の視点を取り入れた環境整備などです。</p>
<p>○基本理念 この条例と(仮称)越谷市自治基本条例との優位関係はどうなりますか。 協働のまちづくりにおける市、市民、事業者などの役割を明確にしたことについては評価できます。また、条例を制定しただけでなく犯罪がなくなる市にしていくための条例となることを期待しています。</p>	<p>一般的に自治基本条例は、各施策の具体的な事項を規定するものではありません。この条例は、防犯に関する具体的な事項について定めるものです。 条例制定により、市をはじめ市民等が防犯のまちづくりを推進することにより、犯罪の減少につながるものと考えています。</p>
<p>○市の役割 条例施行に際して最優先することは、市民への自主防犯意識の高揚が必要であると思います。 まちの防犯活動は、市民に理解しやすい活動なので一層の広報啓発を希望します。 防犯活動にかかる費用の一部助成をしていただければ活動が活発化すると確信します。 献身的な防犯活動を継続的に実施している市民の功労を評価する制度の強化を検討願います。 防犯の施策は実施前に公表し、実施結果に対する評価アンケートを実施したらどうでしょうか。</p>	<p>各地区では地域防犯推進委員をはじめ、自主防犯活動団体などが活動しています。引き続き啓発を積極的に実施し、各地区で自主防犯組織の育成の促進に努めます。 地域で自主的な防犯活動を実施いただけるよう引き続き啓発に努めます。 防犯ベスト、腕章などの貸与を行っていますが、貸与品目を広げるなどの検討を行っていきます。 防犯功労者の方に感謝状を市長、警察署長、防犯協会会長からお贈りしています。今後も防犯功労者に敬意を表して対応していきます。 施策については第3次越谷市総合振興計画後期基本計画に基づく各年度の実施計画に位置づけ、さらに、外部評価を実施し計画的に施策を実施していきます。</p>
<p>○市民、自治会等、事業者、土地建物所有者等の役割 安全で安心なまちづくりのためには、市民からの自発的意志から進めるべきではないでしょうか。 市からの意見要求に協力するよう努めるものとするを追加すべきではないでしょうか。</p>	<p>市民等が安全で安心な防犯のまちづくりを推進し、市の施策に協力いただけるように期待しています。 市民等は市が実施する防犯のまちづくりに協力するよう努めることとしています。</p>
<p>○関係機関の役割 警察と市民との連携が必要ではないでしょうか。</p>	<p>越谷警察署、越谷市防犯協会等と連携し、引き続き啓発に努めます。</p>
<p>○推進体制の整備 条例施行後の防犯対策には、防犯協会との協力が不可欠であり、緊密な連携活動を期待します。</p>	<p>越谷市防犯協会、越谷警察署、自主防犯活動団体等と連携し、防犯対策を進めていますが、安全で安心な防犯のまちづくり推進のために体制を整備することを考えています。</p>
<p>○その他 なぜ蒲生駅前に変換がないのでしょうか。</p>	<p>消防署蒲生分署横の交番を、埼玉県警察本部が市と協力し、蒲生駅東口駅前に移転する予定です。</p>

ご意見ありがとうございました

2件の条例(案)の概要について

ご意見を募集した結果をお知らせします

①「(仮称)越谷市安全で安心な防犯のまちづくり条例(案)」の概要について9人の方から、②「越谷市路上喫煙防止条例(案)」の概要について39人の方からそれぞれご意見をいただきました。今号では、お寄せいただいた主なご意見および市の考え方を紹介します(表1・表2のとおり)。なお、ご意見の内容および市の考え方は、①は危機管理課、②は環境資源課(いずれも第二庁舎2階)でご覧になれるほか、市ホームページにも掲載します。

☎①危機管理課 963-1192
85、②環境資源課 963-9182

今号には「こしがやスポーツ・レクリエーションフェスティバル2007」と「こしがや産業フェスタ2007」のお知らせを折り込んでいます

越谷市は平成20年11月3日に、市制施行50周年を迎えます。これに伴い、市制施行50周年を象徴するロゴマークとキャッチフレーズを広く募集します。最優秀作品は市制施行50周年の事業で統一的使用します。

〈応募作品〉 未発表でほかに類似しないもの。複数の応募可(ただし、応募は1枚につき1点)。鉛筆の使用不可

▽ロゴマーク: A4判白色用紙に天地を表示し、10㎝×10㎝の枠内にデザイン1点を表したものを。色彩は自由。白黒および反転で使用する可もあります

▽キャッチフレーズ: はがきに4点)には賞状および記念品を贈呈します

最大20字程度のキャッチフレーズ1点を記入してください

〈応募方法〉 19年11月30日(金)(消印有効)までに、作品の簡単な説明・住所・氏名・年齢・職業(学校名・学年)・電話番号を作品の裏面に記入し、市制施行50周年記念事業推進市民委員会(広報広聴課内)へ

〈選考方法および賞〉 市制施行50周年記念事業推進市民委員会と専門家により選考します(ロゴマークは市民投票による2次選考を実施する予定)。最優秀作品(各1点)には賞状および賞金5万円、佳作(ロゴマーク4点)には賞状および記念品を贈呈します

越谷市に帰属します
* 応募作品は返却しません。なお、記事にある目的以外に個人情報を利用しません

☎963-9182

表2「越谷市路上喫煙防止条例(案)に対するパブリックコメントの概要
お寄せいただいたご意見 越谷市の考え方・回答

<p>○目的 喫煙マナーの向上とありますが、マナーでは条例にそぐわないのではないのでしょうか。</p>	<p>本条例の第一義的な目標は、喫煙マナーの向上にあります。条例のPRや各種の啓発活動により、喫煙者に路上喫煙の危険性を認識していただき、喫煙マナーの向上を図ります。</p>
<p>○用語の定義 路上等の定義は具体的にどのような場所でしょうか。</p>	<p>「路上等」の定義として、道路とは人や車が通行する道を、公園とは公共施設として設けられたもので、都市公園などをいいます。また、その他の公共施設としては、公共の場所として一般に開放され、不特定多数の方が自由に出入りし、利用できる場所で河川沿いの緑地などをいいます。</p>
<p>○市の責務 路上喫煙防止のための具体的な行動は何ですか。</p>	<p>条例のPRや各種の啓発活動により、喫煙マナーの向上について、積極的な普及啓発活動を行うことを考えています。</p>
<p>○路上喫煙禁止区域の指定 区域を限定せず市内全域を禁止区域にしてほしいです。</p>	<p>路上喫煙の禁止については、喫煙する権利を公共の福祉の増進を目的に制限するものであり、混雑している駅周辺など、喫煙行為が通行人に危険を及ぼす等の被害が想定されるなどの要件が必要と考えていますので、市内全域を喫煙禁止区域とするは適当でないと考えています。</p>
<p>○禁止区域内における路上喫煙の禁止 禁止区域内でも喫煙場所を定め、喫煙される方、喫煙されない方双方に配慮してほしいです。</p>	<p>路上喫煙禁止区域内にも喫煙場所を設置し、分煙化することにより、喫煙者と非喫煙者との共存社会実現を目指します。</p>
<p>○指導および勧告 誰が路上喫煙の中止を指導するのでしょうか。</p>	<p>市職員または委嘱を受けた方が従事します。</p>
<p>○罰則 指導、勧告、命令という面倒な手続きでは効果に疑問です。</p>	<p>本条例は喫煙者のマナーやモラル向上を目的としていますので、路上喫煙禁止区域内での違反者に対し指導等を行い、それでも従わない違反者には過料を科したいと考えています。</p>

今号の主な内容

- 人事行政の運営等の状況.....②③
- 国民健康保険の財政状況.....②
- 市民文化祭、市・県民税の住宅ローン控除...③
- 市立病院職員・市臨時職員の募集...④
- お知らせ④⑤/催しご案内⑥⑦/健康と暮らし、ホームドクター⑧⑨/親子のページ⑩/こどもコーナー⑪/まちのわだい、各種相談⑫

人事行政の運営等の状況をお知らせします

越谷市の職員数や給与をはじめとする人事行政の運営状況を公表します。今号では、その一部を掲載します。なお、全文は情報公開センター（本庁舎1階）、人事研修課（本庁舎2階）、北部・南部出張所、市立図書館、各地区センターでご覧になれるほか、市ホームページにも掲載しています。

職員数を抑制しています

地方分権が進展する中、越谷市は、平成15年度に特例市となつたことなどにより、県の事務の一部が移譲されています。また、本格的な少子高齢社会を迎え、各種行政サービスに対するニーズも高まっています。

このような状況の中、越谷市は、22年4月1日時点の職員数を17年4月1日時点に比べ4.7割削減することを目標とする定員管理計画を18年3月に作成しました。目標達成には、第4次行政改革大綱実施計画に掲げた項目を中心に取り組み、新規採用数を退職数より抑えることで実現を図ることをしています。

なお、19年4月1日時点の職員数は、越谷・松伏水道企業団および東埼玉資源環境組合への派遣職員を除く総務省の定員管理調査ベースで2482人とし、18年4月1日に比べて16人減、17年4月1日に比べて30人減となりました。

また、総務省が公表している「財政比較分析表（17年度普通会計決算）」の人口1000人当た

表3 採用と退職の状況

職 種	17年度	18年度
事務	19人	20人
技術	4人	4人
保育士	6人	8人
消防士	12人	12人
保健師	0人	1人
指導主事	12人	8人
医療職	51人	79人
現業職	18人	21人
合 計	122人	153人

職 種	17年度	18年度
行政職	64人	86人
医療職	67人	69人
現業職	19人	26人
合 計	150人	181人

＊いずれの年度も4月1日～翌年3月31日
＊他団体からの派遣職員の着任や帰任は含みません
＊医療職…市立病院に勤務する医師、看護師など
＊現業職…自動車運転手、給食調理員、環境整備員など

表1 職員数の推移（いずれの年度も4月1日現在）

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
2,530人	2,516人	2,512人	2,498人	2,482人

表2 部門別職員数の状況と主な増減理由（いずれの年度も4月1日現在）

区 分	職員数		対前年度増減数	主な増減理由
	18年度	19年度		
一般行政部門				
議 会	14	14	0	
総 務	333	327	▲6	旅券交付事務移譲による増員、業務体制見直しによる減員
税 務	104	104	0	
農 業	3	3	0	
水 道	26	26	0	
商 工	14	14	0	
土 木	191	185	▲6	業務体制見直しによる減員
民 生	493	488	▲5	配置見直しによる減員
衛 生	121	121	0	
小 計	1,299	1,282	▲17	
部門				
教 育	273	271	▲2	教育センターおよび高校総体担当の新設による増員、業務体制見直しによる減員
消 防	289	294	5	業務体制充実および欠員補充による増員
小 計	562	565	3	
病 院	526	528	2	業務体制充実による増員
下 道	23	22	▲1	業務体制見直しによる減員
其 他	88	85	▲3	越谷駅西口区画整理の事業完了等による減員
小 計	637	635	▲2	
合 計	2,498	2,482	▲16	

給与水準は適正に推移しています

地方公共団体の職員給与は、地方公務員法により、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間事業者の従業員の給与などを参考に、条例で定めることとされています。

越谷市における職員の給与については、人事院が国、家公務員と民間事業者の給与を比較し、政府に対し較差を解消するよう勧告を行う人事院勧告等に基づき、その水準の適正化を図ることとしています。18年の人事院勧告では、基本給は据え置きとされましたが、17年には基本給を0.36割引き下げる

表5 職員給与費の状況（18年度普通会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	合 計 (B)	
1,860人	7,574,685千円	1,758,116千円	3,284,392千円	12,617,193千円	6,783千円

＊職員手当には、退職金を含みません
＊職員数は18年4月1日に普通会計に属するものです

表4 人件費の状況（18年度普通会計決算）

歳出総額	人 件 費	人件費率
74,630,588千円	17,148,834千円	23.0%

＊人件費には、市町村職員共済組合負担金、退職手当負担金、市長や議長などの特別職に支給される報酬等を含みます

表8 行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職名	主事技師	主任	副主査	係長主査	副課長	課長	副部長	部長
職員数	454人	232人	373人	512人	141人	93人	38人	22人
構成比	24.3%	12.4%	20.0%	27.5%	7.6%	5.0%	2.0%	1.2%

＊職員数は、行政職給料表適用者（構成比100%）で、他団体からの派遣による職員、越谷・松伏水道企業団、東埼玉資源環境組合への派遣職員を含みます

表6 職員の平均年齢および平均給料月額額の状況（19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	1人当たり給料月額
行政職	43.8歳	335,998円
現業職	41.5歳	286,088円

＊数値は、普通会計に属するものです

表7 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

大学卒	176,800円
短大卒	159,700円
高校卒	148,000円

＊行政職給料表適用者

国民健康保険の財政状況

国民健康保険（国保）加入者が医療機関にかかったときには医療費の一部（原則3割）を加入者が負担し、残り（7割）を市（国保会計）から医療機関へ支払います。また、自己負担額が一定額を超えた場合は、市（国保会計）で支払います。このため、国保加入者は一度に大きな経済的負担を心配することなく、医療が受けられます。

医療費は年々増え続けています

保険者負担額の増加要因としては、急速な高齢化の進展、生活習慣病などの疾病構造の変化、医療技術の高度化などにより医療費が増加したことなどがあげられます（図1）。

国保は独立した特別会計です

国保は、医療費の支出を目的とする事業のため、国税と国庫負担等特定の収入を財源として特別会計で運営して

国保税は、国保運営の基本となる財源ですので、納税にご協力ください。
健康管理に心がけ
医療費を節約しましょう
国民健康保険課 ☎ 96331154

図1 加入者1人当たりの保険者負担額と国保税

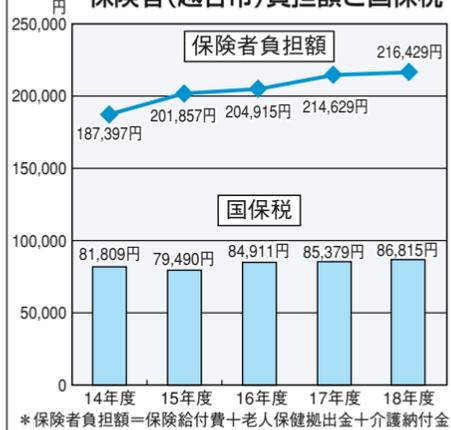
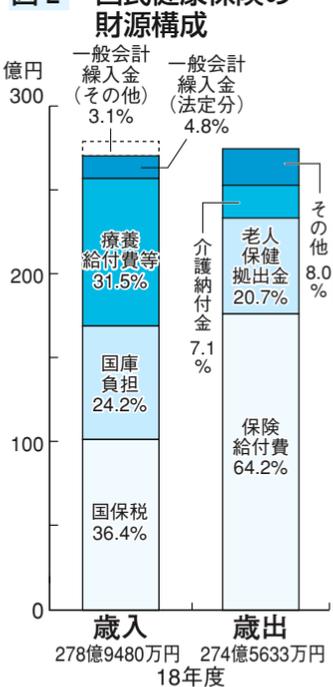


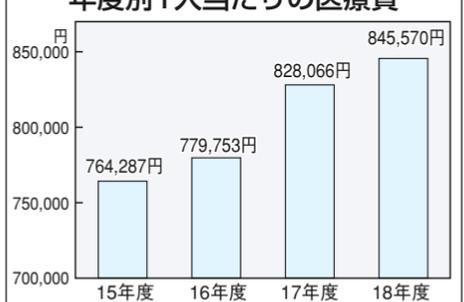
図2 国民健康保険の財源構成



老人保健医療費の動向

高齢者の老人保健医療費は、各健康保険の拠出金（保険料）と国・県および市の公費（税金）により支えられています。平成18年度の平均受給者数は1万9443人、老人医療費の総額は164億4042万1255円で、前年度に比べ2.2割減少しています。また、受給者1人当たりの年間

年度別1人当たりの医療費



第39回越谷市民文化祭

11月22日(木)～25日(日)、10:00～19:00 (25日は18:00まで)
サンシティで開催
出演部門 (舞台上でのお祝いや花束等の受け渡しはできません)

会場	22日(木)	23日(祝)	24日(土)	25日(日)
大ホール	日本舞踊 10:35～12:45 手作りビデオ六景 12:45～13:40 日本舞踊 13:40～19:00	着付舞 10:00～10:25 日本舞踊 10:25～14:35 軽音楽 15:00～16:05 ダンスムーブメント 16:05～17:35 ダンス 17:35～19:00	洋舞踊 10:00～12:00 フラメンコ 12:00～12:30 健康ダンス 13:00～14:05 ハワイアン 14:05～19:00	交響楽 10:00～10:30 吹奏楽 10:30～11:00 合唱・独唱 11:00～15:30 和太鼓 16:00～16:30 阿波踊り 16:30～16:45 和装ソーラン 16:45～17:10 17:10～18:00
小ホール	開会式 10:00～10:30 民謡 10:30～19:00	朗読 10:00～11:10 詩吟 11:10～13:35 カラオケ 13:35～19:00	演劇 10:00～11:25 詩吟 11:50～14:55 どじょう堀いと銭太鼓 14:55～15:25 カラオケ 15:25～19:00	大正琴 10:00～11:15 オカリナ 11:15～12:35 ピアノ 12:35～12:45 室内楽 12:45～13:05 ヴァイオリン合奏 13:05～13:25 フルート 13:25～14:00 プサルタリ 14:00～14:20 邦楽 14:20～18:00
和室				謡曲 10:00～16:00
茶室	茶道 10:30～15:30	茶道 10:00～15:00	茶道 10:00～15:00	茶道 10:00～15:00
第4会議室				囲碁・将棋 10:00～17:00

*準備、片付け、入退場の時間も含まれます
*出演時間は都合で変わる場合があります。また、演技開始時間・終了時間は状況により前後します

出品部門

展示ホール(1階)

◎絵画、写真、書、華道、デザイン

ギャラリー(1階)

◎大作(華道・デザイン)、盆栽

ラウンジ(1階)

◎手作り絵本

小ホールホワイエ(1階)

◎華道

パブリックホール(1階)

◎大作(華道)

大ホールホワイエ(2階)

◎郷土研究、俳句、川柳、工芸

ラウンジ(2階)

◎工芸

工芸体験コーナー(13:00～15:00)

☎ 生涯学習課 963-9307

表9 特別職の報酬などの状況(19年4月1日現在)

職名	月額
議長	588,000円
副議長	529,000円
議員	515,000円
市長	1,003,000円
副市長	841,000円
収入役	746,000円
教育長	746,000円
常勤監査委員	533,000円

*期末手当はいずれも4.45月分

表10 職員手当の状況

手当の種類	内容 (19年4月1日現在、記載金額は月額)	18年度 支給実績 (普通会計)
扶養手当	配偶者13,000円、扶養親族1人につき6,000円、特定の加算5,000円(※1)	231,560千円
地域手当(※2)	給料および扶養手当の月額合計の8%	701,766千円
住居手当	○借家・賃貸等の場合 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 *27,000円を上限 ○新築・購入から5年以内は5,500円 ○上記以外は4,000円	139,378千円
通勤手当	○交通機関:6カ月定期等の最も経済的な額 ○自動車等:使用距離に応じ3,800円～24,500円の範囲内の額 *併用上限額は55,000円	129,941千円
単身赴任手当	転勤等に伴い、配偶者等と別れてその住居を移転し、単身で生活することがやむを得ないと認められる場合に支給	174千円
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でない認められる勤務に従事する職員に対し、その勤務の特殊性に応じて支給	31,644千円
超過勤務手当(休日給含む)	勤務日 勤務を要しない日 休日 ・5時～始業時間 ・終業時間～22時 ・0時～5時 ・22時～24時 5時～22時 ・0時～5時 ・22時～24時 正規の勤務時間 125/100 150/100 135/100 160/100 135/100 各職員の時間単価に上記率を乗じて支給	357,195千円
管理職手当	部長 65,000円、参事 60,000円、副部長 55,000円、副参事 50,000円、課長 45,000円、主幹 40,000円、副課長 35,000円、副主幹 30,000円	121,503千円
期末勤勉手当	○6月期:期末手当1.4月分、勤勉手当0.725月分 ○12月期:期末手当1.6月分、勤勉手当0.725月分	3,284,392千円
退職手当	区分 勤続20年 勤続25年 勤続35年 普通 23.5月分 33.5月分 47.5月分 定年・勤奨 30.55月分 41.34月分 59.28月分 原則として退職日における給料月額に上記率を乗じて支給	(埼玉県市町村総合事務組合から同組合条に基づき支給)

※1:扶養親族としての子のうち、満15歳～満22歳の子がいる場合に行うものです
※2:18年度支給実績は給料および扶養手当の月額合計の9%として支給したものです。なお、地域手当は、23年度以降は6%となり、19年度・20年度は8%、21年度・22年度は7%とする経過措置が設けられています

市・県民税の住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)のご案内

所得税で控除しきれなかった額を市・県民税から控除できます
所得税における住宅借入金等特別控除の適用のある方は、平成19年度適用の税制改正に伴う税源移譲により所得税が減り、控除できる金額が減少することがあります。市・県民税における住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)は、所得税で控除を受けられなくなった額を、20年度の市・県民税所得割額から申告により控除する制度です。
(対象) 19年分以降、所得税の住宅借入金等特別控除の適用がある方で、11年～18年に入居した方。ただし、下図のB・Cに

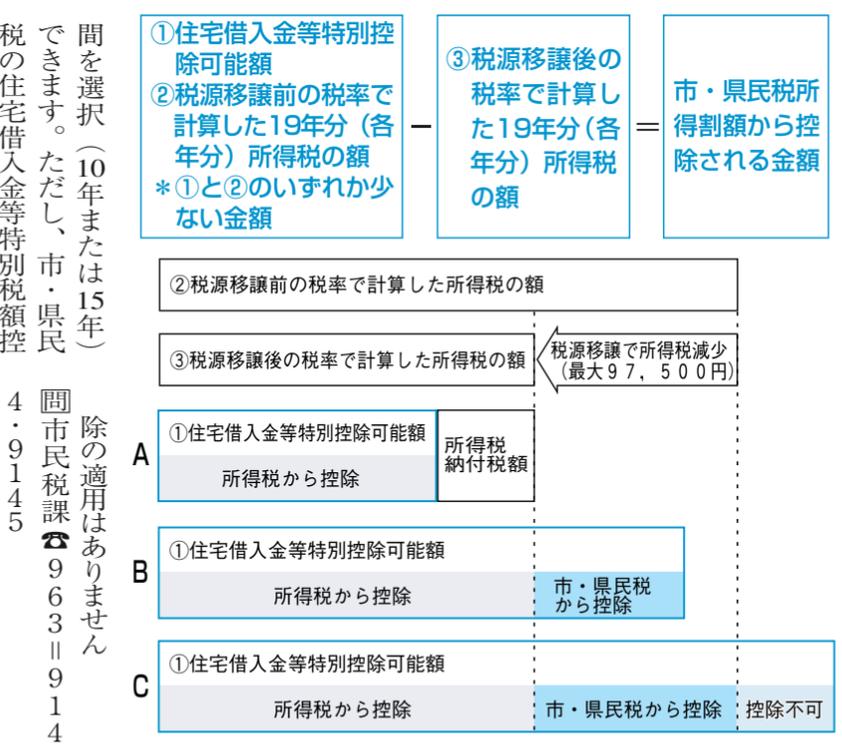
●市税の納付はお済みですか?
19年度の市・県民税(普通徴収)、固定資産税、都市計画税の1期・2期、軽自動車税の納期限が過ぎています。未納の方には督促状や催告書を発送しました。このまま納付されない場合は、法律の規定により財産(不動産、預貯金、給与、生命保険等)の差し押さえなどの処分を受けることがあります。未納の場合は速やかに納付してください
☎ 納税課 963-9142

●納税通知書をお送りします
平成19年度分の①市・県民税、②国民健康保険税の年税額や納付方法に変更のあった方、新たに課税された方に通知書と納付書(口座振替の方には通知書のみ)を①11月1日(木)、②15日(木)に発送します。新たにお送りする

●休日納税窓口を開きます
11月4日(日)・18日(日)・12月2日(日)、午前9時～午後3時
☎ 納税課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階) ☎ 納税課 963-9142、国民健康保険課 963-9143

●11月11日～17日は「税を考える週間」です
マは「少子・高齢社会と税」
①税に関する標語・作文の表彰式:11月13日(火)、午後2時30分から ☎ 中央市民会館 ②納税表彰式:11月15日(木)、午後3時45分から ☎ サンシティ ③越谷税理士会女性部無料相談会:11月16日(金)、午前10時～午後4時30分 ☎ ダイエー南越谷店1階
①②は越谷税務署 ☎ 965-1181、③は関東信越税理士会越谷支部 ☎ 962-2613-1

●社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を発送します
国民年金保険料を社会保険料控除として年末調整や確定申告を行う場合、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が必要となります。10月1日までに納付した方には11月上旬、10月2日以降に初めて納付した方には20年2月上旬に証明書を発送します
☎ 社会保険料控除証明書専用ダイヤル ☎ 0570-0011991
1、越谷社会保険事務所 国民年金電話センター ☎ 990-1139



お知らせ

越谷市役所
〒343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話 ☎964-2111

応募する

◆国際交流協会市制50周年記念事業実行委員会委員および協力者

因地域で暮らす外国人との共生に関する事業 因市内在住外国人の方および日本人の方。海外在住経験者、留学経験者および帰国子女の方。市内で多文化共生にかかわる活動をしている団体や個人の方 因11月17日(土)までに左記へ 因越谷市国際交流協会事務局 ☎960-3350・FAX960-3353

◆ホストファミリーボランティア

因ベルタウン市と姉妹都市交流の一環として、毎年使節団の派遣・受け入れ事業を行っています。これに伴い、受け入れの際のホストファミリーボランティアを募集しています。期間は2週間程度。受け入れ対象者は14歳～19歳くらいの学生 因市内在住の方で、滞在期間中、1部屋提供でき、平日は市役所までの送迎(送りは午前8時30分、迎えは午後5時30分ごろ)と迎え以後の時間帯および週末、祝日を食事の提供も含めて、いっしょに過ごしていただける方 因随時、電話で秘書課へ

◆第8回市展(越谷市美術展覧会) 作品
因平成20年2月16日(土)～22日(金)に中央市民会館で開催する市展の出品作品を募集します。日本画、洋画(版画を含む)、彫刻、工芸、書(てん刻・刻字を含む)、写真の6部門 因市内在住・在勤・在学の15歳以上の方(中学生を除く)。詳しくは生涯学習課(第二庁舎4階)、各地区センター等で11月上旬からお配りする募集要項、市ホームページをご覧ください 因生涯学習課 ☎963-9284 63-9307

◆第43回越谷市元旦マラソン大会参加者

因1月1日(祝)、午前8時30分から受け付け 因コースは市役所周辺 因①10キロの部、②5キロの部、③3キロの部、④1キロの部、

◆自衛官

因①自衛隊生徒：中学卒業(見込み可)～16歳の男性、②2等陸海空士：18歳～26歳の男性 因①1月8日(火)まで、②随時。詳しくは左記へ 因自衛隊朝霞地域事務所 ☎048-466-4435

利用する

◆勤労者住宅資金貸付

▽住宅の増改築・宅地・マンション(中古可) 購入：貸付限度額は1000万円。貸付利率は変動金利2.515%、固定金利3年2.290%、5年2.890%(10月現在)。貸付期間は30年以内。担保は貸付対象物件を一番抵当(公的住宅融資を併用する場合は後順位可)。なお固定金利については労働金庫との取引状況によりさらに優

遇されます。▽住宅の修繕および補修：貸付限度額は300万円。変動金利3.365%(10月現在)。貸付期間は15年以内。無担保 因①市内に住所のある勤労者または市内に居住しようとする勤労者、②同一事業所に引き続き2年以上勤務している方、③現居住地の市区町村税を滞納していない方、④原則満20歳～55歳の方、⑤資金の返済能力がある方、⑥この資金による貸付を受けていない方 因11月16日(金)～30日(金)に左記へ 因建築住宅課 ☎963-9205

◆県東部産業労働センターの労働相談

因賃金や労働時間などの労働条件、採用や退職、解雇、労務管理など、勤労者と経営者の労働に関する悩みや疑問の相談ができます 因月曜～金曜日(祝日、年末年始を除く)、午前8時30分～午後5時 因無料 因県東部産業労働センター ☎048-737-2136

◆労働保険料の第三期分の納付について

因労働保険料(労災保険・雇用保険)の第三期分の納期限は11

縦覧できます

◆越谷駅東口第一種市街地再開発事業の施行地区および設計の概要
因月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く) 因再開発課(市役所本庁舎3階) 因再開発課 ☎963-9233

職員を募集します

◆市立病院職員(平成20年4月1日採用)

①診療放射線技師、理学療法士：因診療放射線技師および理学療法士の免許取得者(見込み可)で昭和53年4月2日以降に生まれた方若干名。試験日は診療放射線技師が11月27日(火)、理学療法士が28日(水) 因11月19日(消印有効)までに、市立病院庶務課へ(配達記録郵送可)

4月2日以降に生まれた方20人(三交替制勤務可能な方)。試験日は11月22日・12月20日・1月24日・2月28日。いずれも木曜日 因各試験日の1週間前(消印有効)までに、市立病院庶務課へ(配達記録郵送可) *詳しくは募集要項(市立病院庶務課、市役所人事研修課)でお配りしているほか、市立病院ホームページからもダウンロードできます) をご覧ください

登録も行っていきます 因市立病院庶務課 ☎965-2221

◆臨時職員(看護師)

因月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時 因宮本保育所 赤山第二保育所 因0歳児の看護および保育業務等。賃金は時給1060円 因60歳未満で看護師免許をお持ちの方各1人 因写真をはった履歴書と免許証の写しを添えて、本人が直接人事研修課(本庁舎2階)へお持ちください。後日面接による選考を行います 因人事研修課 ☎963-9132

ご推薦ください

「越谷市体育賞」



越谷市教育委員会と越谷市体育協会では、スポーツで活躍した優秀な選手や団体の表彰を行っています。大会で優秀な成績を収めた方をご推薦ください。なお、表彰式は平成20年2月17日(日)、午後1時から中央市民会館劇場で行います。

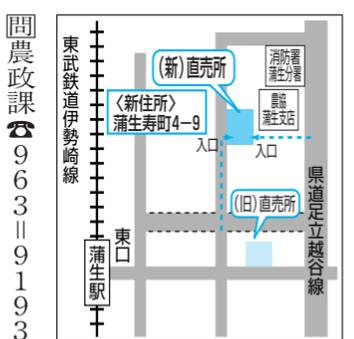
〈対象〉 市内在住・在勤・在学の方で、平成19年1月1日～12月31日に、県大会優勝、関東大会優勝・準優勝、全国大会3位以内入賞または世界大会・国際大会に出場し優秀な成績を収めた個人または団体

因12月7日(金)までに、所定の推薦書(体育課でお配りしています)に記入し、該当する大会のプログラム、成績の証明となるものの写しを添えて体育課(第二庁舎4階)へ。12月8日(土)～31日(月)に大会が予定されている場合はご連絡ください 因体育課 ☎963-9284

農産物直売所蒲生店の移転および一周年記念「青空市」を開催します

越谷市農産物直売所蒲生店 ☎961-6355は、11月3日(祝)から蒲生寿町4の9(下図)で営業します。

10時～午後2時。雨天決行 因(会場) 農産物直売所蒲生店(農協蒲生支店西隣) 因(内容) 地場産野菜、田舎饅頭、赤飯、太郎兵衛もちなどの販売



広報こしがや設置場所が増えました

一部のコンビニエンスストアのほか、せんげん台サティ

(千間台西3の2の12) ☎978-8121でも広報こしがやをお配りしています。ぜひご利用ください。 因広報広聴課 ☎963-9117

その他

◆青少年健全育成啓発詩・作文集の愛称が決まりました

市内の小・中学生の皆さんから応募いただいた139作品が...

◆不動産の公売

11月27日(火)、午後2時〜2時30分 陽宅建会館2階会議室...

◆平成20年版「農業日誌」等を販売します

11月5日(月)〜22日(木) 陽農政課(第二庁舎2階)...

ダイオキシンをさらに減らすために

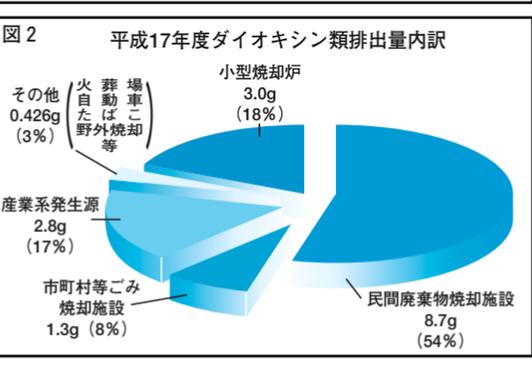
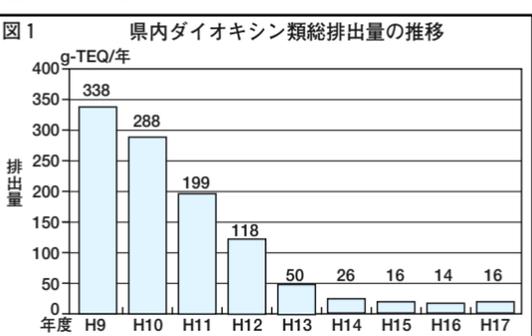
県内で発生したダイオキシンのうち多くは、ごみの焼却によるものです。

家庭でごみを燃やさないで!

家庭ごみなどは自己で焼却せず、市のルールに従い適正な分別、ごみ回収にご協力ください。

ごみを減らす工夫を心がけて!

ダイオキシンを減らすためには、ごみを減らすことが何よりも効果的です。「必要なものを必要なだけ買う」...



市役所環境保全課 ☎963-9186 埼玉県青空再生課 ☎048-830-3057

◆全国物価統計調査を行います

11月21日(水)現在で「全国物価統計調査」が全国一斉に行われます。

◆平成20年版埼玉県民手帳を市内5カ所で販売します

次の市内5カ所の書店で11月14日(水)から販売します。

◆競艇事業による収益がわたしたちの生活に役立っています

11月・12月の開催日は11月1日(木)〜6日(火)、10日(土)〜13日(火)...

◆雇用対策法が改正されました

平成19年10月1日に雇用対策法が改正され、労働者の募集・採用では、年齢にかかわらず...

◆11月は「小規模企業共済制度・経営セーフティ共済の全国加入促進強調月間」です

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)は、取引先の突然の倒産で、経営悪化の危機に直面したときに資金を借り入れることができる共済制度です。

◆守ろう! 確かめよう! この最低賃金

11月20日から時間額702円に改正されました。なお、特定の産業については別途産業別最低賃金が適用されます。

◆防災行政無線の試験放送を行います

12月3日(月)〜5日(水)、午前8時30分〜午後5時 放送内容は「こちらは防災こしがやです。ただ今から試験放送を行います。」

◆11月は「小規模企業共済制度・経営セーフティ共済の全国加入促進強調月間」です

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)は、取引先の突然の倒産で、経営悪化の危機に直面したときに資金を借り入れることができる共済制度です。

◆守ろう! 確かめよう! この最低賃金

11月20日から時間額702円に改正されました。なお、特定の産業については別途産業別最低賃金が適用されます。

◆環境講演会・越谷環境賞表彰式・環境配慮活動発表・記念映画会

11月11日(日) 午後0時45分〜5時 陽中央市民会館劇場...

◆越谷市競争入札参加資格審査の追加申請を受け付けます

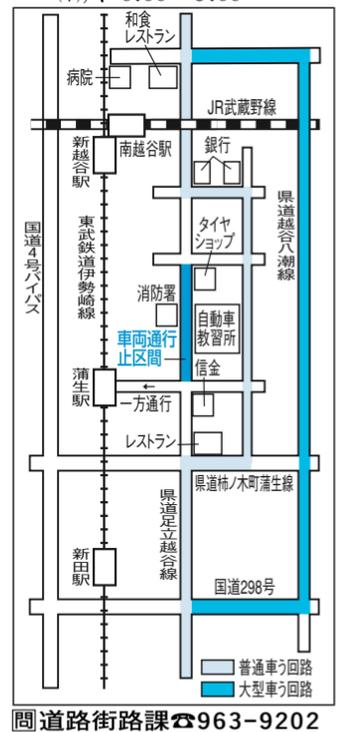
市では、競争入札参加資格登録をされていない方を対象に、資格審査の追加受け付けを行います。

◆チャレンジショップ「夢空感」に新店舗が2店オープンしました

中心市街地活性化事業の一環として行っている起業家育成のためのチャレンジショップ「夢空感」では、新たに2店舗がオープンしました。

車両通行止のお知らせ

蒲生寿町歩道橋の撤去に伴い、県道足立越谷線(下図)が車両通行止になります。



越谷市競争入札参加資格審査の追加申請を受け付けます

市では、競争入札参加資格登録をされていない方を対象に、資格審査の追加受け付けを行います。

チャレンジショップ「夢空感」に新店舗が2店オープンしました

中心市街地活性化事業の一環として行っている起業家育成のためのチャレンジショップ「夢空感」では、新たに2店舗がオープンしました。

11月11日(日) 第4回越谷市環境大会を開催します

環境講演会・越谷環境賞表彰式・環境配慮活動発表・記念映画会...



中村浩美さん

こしがやエコバザール2007

11月9日(土) 午前9時30分〜午後2時 雨天中止 陽中央市民会館前広場...



行ってみよう! 「夢空感」

みんなてつろう ゼロ **犯罪0のまち**

ワンポイント侵入盗対策③
(侵入を防ぐために)

- ・ピッキング対応錠に付け替えたり、サムターンカパーを取り付けたりする
- ・家の周囲に侵入の足がかりになるものを放置しない

今年市内で発生した街頭犯罪等は
3035件です(9月末日現在)

街頭犯罪等発生件数(9月)			
路上強盗・ひったくり	5件	自動車盗	24件
自転車盗	182件	車上ねらい	49件
オートバイ盗	15件	空き巣・忍び込みなど	26件
自動販売機ねらい	14件		

犯罪のない安全・安心のまちづくりにご協力ください。

各地区センターに犯罪発生件数、不審者情報を掲示しています。また、市ホームページにも不審者情報を掲載しています

問 危機管理課 ☎ 963-9285

【アドバイス】 まずは社員証・消防整備士等の身分証明書提示を求めましょう。不審に思ったら、契約業者に連絡し、点検実施の有無を確認しましょう。

●米消費拡大推進事業「米料理講習会(花寿司)」

11月14日(水)、午前9時30分～午後1時 陽新方地区センター調理室 囚越谷市農業協同組合女性部の方を講師として、花寿

●消防器の不適切な点検および薬剤の詰め替えについて

【相談事例】 「明日、消防器の点検に伺います」との電話があり、委託業者からの連絡だと思いい訪問を承諾した。翌日、作業服を着た男2人が訪れ書類にサインを求め、消防器を点検のために持ち帰った。委託業者でないことに気づき業者に連絡して作業は終わってしまった。料金は払ってもらおう」と言われた。後日、消防器の点検、薬剤の詰め替え料として高額な料金を請求されてしまった。

●米消費拡大推進事業「米料理講習会(花寿司)」

11月10日(土)、午前9時30分～午後0時30分(天候により中止になる場合あり) 陽サンシティ広場 囚日常生活の中で一度使用された製品等の再使用を促進させるためのフェアです。当日の中止等の判定は市役所守衛室 ☎ 964-2111へお問い合わせください。 囚くらし安心課 ☎ 963-9156

消費生活センター
☎ 343-8501
越ヶ谷4-1-1
中央市民会館4階

☎ 965-8886

スキンケアで、できることは3つあります。(1)清潔、(2)保湿、(3)紫外線防御です。今回は「保湿」について述べたいと思います。

その前に、肌の構造と機能について触れておきます。皮膚は、外から表皮、真皮、皮下組織の3つに大きく分けられます。中でもスキンケアと最も深く関係しているのは表皮です。表皮は4つの層で構成されており、その一番外側が角層です。角層はラップ一枚ほどの厚さで全身を包んでいます。角層の最も重要な働

ホームドクター
432

スキンケア 保湿の重要性

越谷市医師会
中井皮膚科医院
☎ 965-7127
中井 太一

司(バラの花・梅の花)の作り方を学びます 囚市内在住の成人の方20人(申込み順) 費500円(材料費) 囚まきす(のり巻きを作る)ときに使うすだれ)・三角さん・エプロン・上履き・筆記用具 囚11月5日(月)9日(金)に電話で左記へ 囚くらし安心課 ☎ 963-9156

●行政相談委員制度をご利用ください

囚陽囚詳しくは12面の各種相談をご覧ください。なお、行政相談委員は、総務大臣より委嘱されている民間の方で、市内の委員は次のとおりです。また、行政相談委員は、自宅でも相談を受け付けています ▼大沢昌太郎(越ヶ谷2617) ☎ 962-8612 (10月12日、平成19年度総務大臣表彰を受賞しました) ▼永福きよ(袋山919の14) ☎ 977-9324 ▼藤井美子(北越谷4の11の3) ☎ 976-0805 ▼岡井ふみ(東大沢4の15の11) ☎ 962-2249 ▼黒田和男(北越谷5の5の7) ☎ 977-7905 囚くらし安心課 ☎ 963-9156

●消費生活講座

11月22日(木)、午後1時30分～3時30分 陽中央市民会館4階第16号会議室 囚「知っておきたい金融商品の基礎知識」金融広告の読み方と注意点!講師はファイナンシャル・プランナーの伊田賢一さん 費無料 囚市内在住の方60人(申込み順) 囚11月5日(月)から電話で左記へ 囚くらし安心課 ☎ 963-9156

●交通安全市民大会

11月15日(木)、午後1時30分～3時30分 陽中央市民会館劇場 囚式典、交通安全講話、交通安全落語 囚くらし安心課 ☎ 963-9185

きは「バリア機能」です。外からはウイルスや細菌、紫外線、温熱などの物理的刺激、ホコリ、アレルギーなど多彩な攻撃が皮膚に加えられます。その攻撃を防いでいるのも、バリアとしての角層の大事な役目です。そうしたバリア機能を助けることが、スキンケアの役目といってよいでしょう。前述のスキンケアでできる3つのポイントも、基本的には角層のケアです。角層の外側には、皮脂腺から出た脂と汗や水蒸気が混ざり合って天然のクリームになっている皮脂膜があります。洗浄は肌の汚れを洗い流すことが目的ですが、同時にこの皮脂膜も取ってしまいます。その取り去った皮脂膜を補って、肌が乾燥しないように元に戻すのが保湿の役割です。

では、保湿剤を塗布するタイミングですが、入浴により上昇した角層水分量は入浴後20分が入浴前と同程度まで低下しますので、入浴後はできるだけ早く塗布した方が良いでしょう。なるべく入浴後10分以内に、また塗布回数は1回より2回の方が有効です。塗布量については、多く塗布した方が保湿効果は高まります。目安としてはティッシュペーパーが付着する程度です。

外用方法はしわの方向に沿って手のひら全体を用いて塗ってください。また皮膚を保湿する皮脂は年齢と共に分泌量が変化します。生後6カ月ごろまでは皮脂の分泌は盛んですが、その後思春期に至るまで非常に乾燥します。思春期以後は男性は50歳代まで維持されますが、女性では「お肌の曲り角」といわれる40歳前後から徐々に減少していきます。エアコンなどにより住宅環境も変化していますので、冬場だけでなく夏場もきっちり保湿してください。

消防署からのお知らせ

◆11月9日～15日は秋の全国火災予防運動
「火は見てる あなたが離れる その時を」

11月9日(金)、10:00から、新越谷駅東口コンコースで一日消防署長による防火広報と消防音楽隊の演奏会を行います。消防署と各分署では古くなった消防器の回収を行っています。

また、火災を予防するため、次のことに注意しましょう。

『住宅防火いのちを守る7つのポイント』

「3つの習慣」

- ①寝たばこは絶対やめる
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

「4つの対策」

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ④高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

問 消防本部予防課 ☎ 974-0103

◆越谷市消防特別点検を実施します

〈日時〉 11月11日(日)、9:00～11:00 (雨天およびグラウンド不良の場合は中止)

〈会場〉 出羽公園グラウンド

〈内容〉 火災が発生しやすい季節を前に、消防団員の人員・服装や車両などの装備を点検するほか、消防操法の展示や功労者の表彰

問 消防本部総務課 ☎ 974-0102

FAMILYPAGE
親子のページ
問合せは各施設へ

越谷市子育てサロン
☎343-0845
南越谷1-11-4
新越谷駅ビルワリア1階

☎961-3623

●11月の休館日：5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
●印の講座は往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、11月14日(水)消印有効までに子育てサロンへ。対象は市内在住の方(1人1講座。抽せん)。

●親子講座
▽わくわくひろば：12月15日(土)、午前10時30分～午後0時30分 陽住まいの情報館 因親子で楽しめる催しもの 因就学前のお子さんと保護者10組

●子育て講座
11月12日(木)・27日(木) 陽子育てサロン 因①手作りおもちゃほか、②マッサージュほか 因お子さん(①6カ月～1歳、②5カ月～8カ月)と保護者各10組 費①50円、②無料 因えいごでFUN：12月7日(金) 陽

住まいの情報館 因英語を覚えるほか 因2歳～3歳のお子さんと保護者10組 費100円
▽クリスマスオーナメント：12月13日(木) 陽子育てサロン 因ママの手芸講座 因0歳～4歳のお子さんがある保護者8組 費120円 因英語で遊ぶ：12月20日(木) 陽子育てサロン 因クリスマス絵本を楽しむほか 因2歳～4歳のお子さんと保護者10組 費100円
▽わらべ唄であそぼう：12月21日(金) 陽住まいの情報館 因簡単工作ほか 因2歳～3歳のお子さんと保護者10組 費50円

●孫育て講座
12月4日(火)、午後1時30分～3時 因世代間ギャップの理解 陽子育てサロン 因お孫さんの方10人(先着順。託児はありません) 因当日直接会場へ

●就学について心配のある方へ
就学相談
毎週月曜・土曜日、午前9時30分～午後5時 陽教育センター 因平成20年度就学予定のお子さんについて次の悩みがある保護者。①ことばや運動の発達、日常生活の動作等が心配、②集団に溶け込めない、③聞こえや見え方が心配 因事前に左記へ 陽教育センター ☎962-1193 00-8601

地域子育て支援センターの子育て講座

☆すくすくの子育て講座
因因因いずれも申込み順。
①手づくりおもちゃ(1歳～就学前のお子さんと保護者各20組)：11月9日(金)・30日(金)、午前10時～11時。②ランチしよう(1歳～3歳のお子さんと保護者各5組)：14日(水)・28日(水)、午前11時～11時45分。③リトミック(1歳6カ月～就学前のお子さんと保護者20組)：10日(土)、午前10時～11時。④体を動かして遊ぼう(1歳6カ月～就学前のお子さんと保護者20組)：16日(金)、午前10時～11時。⑤快活なマタニティライフ(妊娠中の方10人)：27日(火)、午後2時～3時 陽すくすく(南越谷保育園内) 費①50円、②保護者300円・お子さん200円。③～⑤は無料 因いずれも11月6日(火)、午前8時45分から電話で左記へ 因すくすく ☎990-5003

☆おひさまの子育て講座
11月17日(土)、午前10時～11時 陽おひさまの子(増林保育園内) 因リトミック 因2歳以上のお子さんと保護者20組(抽せん) 因11月9日(金)(消印有効)までに、往復はがきに住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し左記へ 因たけのこ ☎343-0034 大竹815の1 ☎977-5311

☆たけのこの子育て講座
11月17日(土)、午前10時～11時 陽たけのこ(おたけ保育園内) 因マフラー作り 因1歳～就学前のお子さんがある保護者30組(抽せん) 費350円 因11月10日(土)(消印有効)までに往復はがきに住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し左記へ 因たけのこ ☎343-0034 大竹815の1 ☎977-5311

平成20年度 学童保育室・保育所(園) 入所(所)を受け付けます

書類が不備の場合は、受け付けできないことがあります。
◆学童保育室：12月5日(水)～7日(金)・9日(日)、午前9時～午後5時 陽市役所別館2階第7会議室 因常時放課後の保育が困難な家庭の小学1年～3年生(平成20年4月現在) 因申請書等(保育所)でお配りしています
◆保育所(園)：12月12日(水)～14日(金)・16日(日)、午前9時～午後5時 陽市役所第二庁舎5階大会議室 因常時日中の保育が困難な家庭の乳幼児を保育する家庭保育室が市内各所にあります。入所資格は、保育所の入所要件に準じます。申請書等は保育課でお配りしています

◆家庭保育室：生後6週間過ぎから3歳未満の乳幼児を保育する家庭保育室が市内各所にあります。入所資格は、保育所の入所要件に準じます。申請書等は保育課でお配りしています

◆入所(園)：12月12日(水)・16日(日)は申込み順ではありません。12月12日(水)・16日(日)は混雑が予想されます
◆入所(園)：中の方で保育所(園)の移行を希望の方は、この期間にお申し込みください

◆家庭保育室：生後6週間過ぎから3歳未満の乳幼児を保育する家庭保育室が市内各所にあります。入所資格は、保育所の入所要件に準じます。申請書等は保育課でお配りしています

保育所(園) 一覧

保育所(園)名	所在地	対象
蒲生	蒲生寿町9-23	0～5歳
大袋	恩間151	0～5歳
大相模	大成町1-2158	3～5歳
桜井	平方1349	2～5歳
増林	東越谷8-180	0～5歳
大沢第一	大沢3-16-45	0～5歳
中央	越ヶ谷3-2-28	0～5歳
深田	下間久里318-1	0～5歳
七左	七左町1-184	2～5歳
荻島	南荻島737	0～5歳
赤山	赤山町4-2-11	0～5歳
蒲生南	南町1-10-20	0～5歳
新方	北川崎729-1	0～5歳
大袋北	袋山475-3	0～5歳
宮本	宮本町5-250-1	0～5歳
登戸	登戸町42-10	0～5歳
赤山第二	赤山町2-58-1	0～5歳
蒲生第三	蒲生2-13-9	0～5歳
越ヶ谷	越ヶ谷本町3-7	0～5歳
おおたけ	大竹815-1	0～5歳
の～びる	相模町2-64-1	0～5歳
しらとり	弥十郎275-1	0～5歳
袋山	袋山1956-1	0～5歳
第二越谷	増森396-1	0～5歳
わかばの森	大杉492-1	1～2歳
南越谷	七左町1-347	0～5歳
まどか	平方249-4	0～2歳
こまき	大間野町5-239-2	1～2歳
(仮称)越谷イクタウンさくら	越谷イクタウン特定土地区画整理事業地内	0～5歳

※年齢は20年4月1日現在
※(仮称)越谷イクタウンさくら保育園は20年4月1日開園予定
※太線内は私立保育園

行ってみたいな となりまち

三郷市
産業フェスタ2007
11月24日(土)・25日(日)、午前10時～午後4時(25日は3時まで) 陽三郷市勤労者体育館ほか 因友好都市の特産物販売、野菜・盆栽の品評会ほか 因三郷市商工農政課 ☎953-1111(内線2261)

吉川市
第12回吉川市民まつり
11月18日(日)、午前10時～午後3時 陽吉川市民交流センターおあしす 因交通安全パレード、物産展示即売ほか 因吉川市民参加推進課 ☎982-9685

草加市
ソウカパインコンサート
12月9日(日)、午後3時開演 陽草加市文化会館 因出演は東京フィルハーモニー交響楽団ほか 費S席2000円、A席1500円 因チケットは草加市文化会館等で販売しています 因草加市生涯学習課 ☎922-2830

八潮市
第4回シルバー交流コンサート2007 in やしお
11月10日(土)、午後1時開演 陽八潮メセナホール 費200円 因八潮メセナ ☎982-2500

松伏町
アンサンブル・コンサート
フェスタinエローラ
11月18日(日)、午後1時開演 陽田園ホール・エローラ 因アマチュア音楽家による演奏 費無料 因当日直接会場へ 因田園ホール・エローラ ☎992-11001

ひとり親家庭等 医療費支給制度

因医療費保険制度適用の医療費の一部を助成します(所得制限あり)。事前に登録が必要です 因母子家庭、父子家庭、

親に代わり養育する方、父親か母親に重度の障害のある方
*制度を利用中の方には、現況届をお送りします(児童扶養手当受給者を除く)。提出は11月15日(木)までです
因児童福祉課 ☎963-1191 66

地域子育て相談

陽蒲生地区センター：11月8日(木) 陽桜井地区センター：30日(金)。いずれも午前10時～11時30分 因お子さんの発育や遊び方など 因各5組(先着順) 因当日直接会場へ 因児童福祉課 ☎963-1191 65



6年 こまつ 小松



6年 ふえき 笛木

小松 春奈
笛木 萌美

笑顔がいっぱい

宮本小学校



私たちの通っている宮本小学校は、今年で開校三十二年目を迎え、六百七十五人の子どもたちと先生方で生活しています。宮本小学校は「みんな元気で明るい子」「やる気でおわりまでがんばる子」「ものごとをよく見て正しく考える子」「ともにだちに親切で仲よくできる子」を学校目標とし毎日楽しくすごしています。

一カ月に一回、六年生を中心としたたわわり活動を行なっています。



四年 沼田 磨弥



4年 沼田 磨弥さん



「ざりがにをとったよ。」飯島恭介

います。この活動では、一年生から六年生までが、教室や校庭

で仲良く遊んでいます。私たち代表委員会では、元気なあいさつがいっぱい聞こえる学校をめざし「あいさつ運動」を行なっています。あいさつは、人を笑顔にする力を持っています。これからもあいさつをして、笑顔がいっぱいの宮本小学校にしていきたいです。

*次回は大袋中です



2年 いいじま 恭介さん

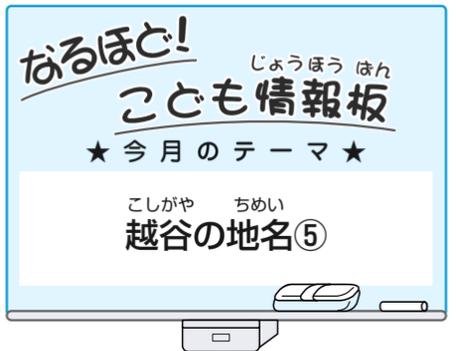
子どもニュース

ふれあい指導事業陸上競技教室 講師は陸上選手の青戸慎司さん



ウォーミングアップをする青戸さんと児童たち

10月9日に、大相模小学校で、「子どもの体力向上キャンペーン」の一部として、陸上競技・100m元日本記録保持者の青戸慎司さんをむかえ、6年生を対象に「スポーツ選手ふれあい指導事業陸上競技教室」が行われました。青戸さんは、「みんなも目標を見つけたら、人に負けないように努力してください」と話していました。



『新方地区①』
新方村は明治22年に大吉・向畑・北川崎・大杉・大松・弥十郎・船渡の7つの村がくっついて

できた村なんだ。昔のこの地いきは新方庄とよばれていて、江戸時代には新方領とよばれていたんだ。そして、今は新方地区とよんでいるんだよ。

もともとこの地いきは下総国(千葉県の一部と茨城県の一部)だったんだけど、とちゅうから武蔵国(東京都と埼玉県の一部)になったんだ。だから、「新しい方」ということで、新方とよばれたといわれているんだよ。だけど、新方の地名は、670年以上も前から、神奈川県横浜市金沢区にある称名寺というお寺の記録と

かに出てくるから、おそらく、新しい干潟(海の水がひいたときにあらわれる海の底)、新しい陸地、つまり「新潟」から名づけられたみたいだよ。

船と松と杉
船渡は古利根川にそったところで、昔から船の渡し場があったからついた地名ではないかといわれているんだ。大松と大杉は、松の木と杉の木がたくさん生えていたことから名づけられたみたいだよ。はつきりしていないんだ。



第424回もんだい 越谷市は昭和59年からオーストラリアのある市と姉妹都市として文化交流などを行っているよ。さて、どこの市と姉妹都市になっているのかな?

- ①キャンベラ
- ②シドニー
- ③キャンベルタウン



応募のしかた
11月15日(消印有効)までにはがきに答え・住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・広報を読んだ感想などを書いて、☎343-8501越谷市役所「広報こしがや子どもクイズ」係まで。正解者の中から10人(抽せん)の方に記念品をおくりします。当せん者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

応募できる人
市内に住んでいる小・中学生

10月号(423回)のこたえ
①「太郎兵衛もち」です。(応募12通 正解12通)

*ヒントはこの広報の12面にあるよ!

こんにちは
すこやかさん



▲新戸暖大ちゃん (H18.4.8 花田)



▲磯部央河ちゃん (H18.8.18 伊原)



▲鹿倉宏斗ちゃん (H18.10.22 赤山町)



▲廣瀬 翔ちゃん (H18.12.3 蒲生寿町)



▲江副結翔ちゃん (H18.10.3 登戸町)

問広報広聴課 ☎963-9117

各種相談(祝日を除く) 相談はすべて無料です

市民 一般…月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償など法律上の問題を含む民事関係や市政に関することについて。/交通事故…毎週月曜・木曜日、第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて。事前にご連絡ください。問合せ/くらし安心課☎963-9156

法律(予約制) 一般・交通事故…毎週水曜日(予約は前日の火曜日、午後1時から電話で受け付け。定員8人)および毎月第3火曜日(予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受け付け。定員8人)。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。市民生活における法律上の諸問題、交通事故による補償問題、手続きなどについて弁護士が相談に応じます。/夕刻…毎月第2火曜日(予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受け付け。定員6人)、午後4時～7時。中央市民会館4階第3相談室。市民生活における法律上の諸問題について弁護士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

税務 税理士…毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

越谷税理士会税務相談所…毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務相談所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。事前にご連絡ください。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。国・県・市の行政上の諸問題について行政相談委員が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

不動産 毎月20日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場)。不動産に関することについて弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611

マンション管理 毎月第3火曜日(予約は第2火曜日まで)。午後1時30分～4時30分。中央市民会館4階第4相談室。市内マンションの管理等について埼玉県マンション管理士会が相談に応じます。問合せ/建築住宅課☎963-9205

消費生活 月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター☎965-8886

女性 生き方・パートナー相談…毎週火曜・木曜・金曜日。午後1時～2時。土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。/健康相談…毎週水曜日。午後1時～5時。/DV(配偶者等からの暴力)相談…毎日(月曜を除く)。午前9時～午後5時。いずれも電話相談(面接は予約制)。問合せ/男女共同参画支援センター☎970-7411

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階第4相談室。人権擁護委員が相談に応じます。問合せ/人権推進課☎963-9119

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方務局越谷支局。問合せ/さいたま地方務局越谷支局総務課☎966-1337

内職・労働・経営 内職…毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時)。内職、あっせん、求人(仕事を出す方)について。/早期就職(キャリアコンサルタント)…月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。早期就職に向けた総合的なコンサルティング。/労働(社会保険労務士)…毎週金曜日。午後1時～4時。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。/事業資金…毎月第2水曜日。午後1時～4時。中小企業者のための金融について(要予約。毎月第1水曜日までにご連絡ください)。いずれも産業雇用支援センター3階相談室。問合せ/産業支援課☎967-4680

創業・経営…月曜～金曜日・毎月第2土曜日。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター二番館。開業、経営、経営革新などについて。問合せ/産業雇用支援センター二番館事務室☎967-2424

発明・特許工業所有権 11月22日(休)。午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター4階会議室。問合せ/社発明協会埼玉県支部☎048-645-4412

職業・雇用 職業紹介・相談…月曜～土曜日。午前8時30分～午後7時(土曜日は午前10時～午後5時)/求人受付・雇用保険(適用・給付)…月曜～金曜日。午前8時30分～午後5時15分。いずれもハローワーク越谷。問合せ/ハローワーク越谷☎969-8609

青少年 毎週火曜・水曜・金曜日。午前9時～午後4時。青少年相談室(増林3-4-1越谷市教育センター内)。青少年の非行、家庭内暴力、いじめ等。問合せ/青少年相談室☎964-0272

教育 月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時(電話相談の受け付けは午後8時30分まで)。越谷市教育センター(増林3-4-1)。幼児～中学生のいじめ、不登校、発達相談、就学相談等。申込み・問合せ/越谷市教育センター教育相談担当☎962-9300、962-8601。ハートコール(子ども専用電話相談)は☎962-8500

家庭児童 月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/家庭児童相談室(児童福祉課)☎964-2111

まちのわだい



自分の名前をカタカナで練習しました

習った文字の中から好きな文字を選んで扇子に書き、お土産に持ち帰りました。放課後は、箏曲部と少林寺拳法部を見学し、日本の学校生活を満喫しました。使節団は、市内の一般家庭にホームステイをしながら、市内外の施設見学や日本文化体験を行い、12日に帰国しました。

越谷市の姉妹都市であるオーストラリアのキャンベラ市から、10月1日に青少年使節団の一員が来日し、10日には、県立越谷高校を訪れ、学校体験を行いました。使節団は、実際に書道の授業を受け、「はね」や「はらい」の練習をしたあと、

越谷高校を訪れ、学校体験を行いました。使節団は、実際に書道の授業を受け、「はね」や「はらい」の練習をしたあと、



通学路のごみを拾いました

参加者は、道路の脇に落ちていたペットボトルや空き缶などを拾い、可燃物と不燃物、危険物に分別しました。この日に回収したごみは、軽トラック10台分以上の量でした。

10月28日に、川柳地区で、川柳クリーン作戦を実施しました。これは「人と緑が輝く川柳環境美化運動」の一環として、川柳地区コミ

784人が参加した川柳クリーン作戦。地区内を清掃



11月1日からリサイクルプラザがオープンします

あいさつをしました。リサイクルプラザは、リサイクルに関する情報の受発信や啓発等を行う「啓発施設」と、新しい分別区分に対応した処理を行う「資源化施設」、収集業務を行う「業務施設」といった機能をもち、市のリサイクルの拠点施設としての役割を担います。

11月1日に、砂原に新設された「リサイクルプラザ」の竣工式が行われました。これは、昭和51年に開設した資源化センターの老朽化に伴って建設したものです。式典で市長は「市民が、ごみの減量やリサイクルについて考えるきっかけとなる施設になってもらいたい」と

11月1日リサイクルプラザの拠点施設

テレビ広報番組

〈放送日〉

- テレビ埼玉 11月17日(土) 9:00～9:30 11月18日(日) 9:30～10:00
テブケーブルテレビ 11月19日(月)～25日(日) 8:30～9:00 17:30～18:00

〈11月放送分の主な内容〉

- 越谷社会保険事務所が開設されました
特集:きちんと分別し、ごみを減量しよう!
まちかどズームアップ:川柳クリーン作戦



*番組は市ホームページ(アドレスは1面に掲載)でもご覧になれます

☎963-9117



市の人口 平成19年10月1日現在

人口 32万0103人 (前月比9人増) 男 16万0518人 (前月比55人増) 世帯 12万9337世帯 (前月比128世帯増) 女 15万9585人 (前月比46人減)